

4月1日付 人事異動等のお知らせ

市は、4月1日付けで人事異動を行いました。異動者数は市全体で793人です。

また、副市長に岩崎敏雄、教育委員会教育長に重松司郎、上下水道事業管理者に青山弘が就任しました(任期は表①)。局長級の人事異動は表②のとおり。



岩崎敏雄 副市長

【退職者】

須山誠(総務局理事併任中央病院事務局長)、岩崎敏雄(環境局長)、向靖弘(上下水道局次長)、松浦光廣(消防長)

表①：副市長、教育委員会教育長、上下水道事業管理者の任期

役職	氏名	任期	
副市長	岩崎 敏雄	令和9年(2027年)3月31日まで	新任
教育委員会教育長	重松 司郎	令和8年(2026年)3月31日まで	再任
上下水道事業管理者	青山 弘	令和9年(2027年)3月31日まで	再任

表②：局長級の人事異動

新職	氏名	旧職
総務局理事 併任 中央病院事務局長	楠本 博紀	総務局参与 併任 中央病院事務局管理部長
市民局長	堂村 武史	政策局参与
環境局長	大西 貴之	市民局長
上下水道局次長	八橋 徹	教育委員会参与
消防長	長谷川 孝治	消防局総務部長

問 人事課 (0798・35・3535)

4月1日付 市役所の組織を改正

市は、機能的・機動的・効果的な組織体制を基本とし、年々変化する行政環境や複雑化・多様化する市民の行政ニーズなどに柔軟かつ的確に対応するために必要な組織改正を行いました。

■改正の主な内容

財務局	◎ 庶務的業務を集約し業務の効率化を図るため、「財務総務課」を廃止し、「財政課」に統合
市民局	◎ 国のコロナ対策により実施された臨時特別給付金事業が終了したことに伴い、「臨時特別給付金担当課」を廃止 ◎ 地域課題の解決、および地域行政の在り方への取組等について連携強化などを図るため、「地域防犯課」を廃止し、「地域コミュニティ推進課」に統合
環境局	◎ 環境行政の総合調整機能等を強化するため、「環境学習都市推進課」を廃止、「環境総務課」に統合し、名称を「環境企画課」に変更

問 総務課 (0798・35・3533)

あなたの学びをまちづくりに生かしませんか /

生涯学習パンフレット『にしのみやの学び』発行

市は、大手前大学でマンガ制作を専攻する学生と連携し、生涯学習パンフレット「にしのみやの学びVol.2」を作成しました。

同パンフレット(A4判12ページフルカラー)は、本市の学び・活動・生涯学習に関する情報を漫画で分かりやすく紹介しています。



配布場所

市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター・公民館・図書館など ※市のホームページからも入手可

問 生涯学習企画課 (0798・35・3869) (HP) 87854225

市政ニュースは 発行日と発行日前後1日の3日間で配布

「西宮市政ニュース(10・25日号)」は、発行日と発行日前後1日の3日間で各世帯と事業所のポストへお届けしています。

配布日程を過ぎて届かない場合は、西宮市シルバー人材センター(0120・72・4833…土・日曜、祝・休日を除く午前9時～午後5時)へ。

5月1・2日は

マイナンバーカードの 手続きができません

全国的なマイナンバーカード関係システムの改修により、5月1・2日はマイナンバーカードに関するほとんどの手続きができなくなります。

特に、**氏名や住所の変更に関する手続きができません**(住民票や戸籍の異動の届出は可)。また、**電子証明書の更新・再発行もできません**のでご注意ください。

詳しくは市のホームページでご確認ください。

5/1・2にできない手続き(主なもの)

- ▷マイナンバーカードの住所・氏名変更
- ▷電子証明書の更新・再発行
- ▷署名用電子証明書の再発行
- ▷暗証番号の再設定



HP 94678393

問 西宮市マイナンバーコールセンター(0798・30・6001) ※番号の掛け間違いにご注意ください

参加者募集中 太陽光パネル・蓄電池 共同購入でよりお得に!

現在、市では、8月末まで「太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業」への参加者を募集しています。

太陽光パネルや蓄電池は、電気代の削減が期待でき、災害時の電気の確保にも役立ちます。この機会にお得に購入しませんか。

事業の仕組み

自治体(西宮市、神戸市、伊丹市、尼崎市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、明石市、猪名川町)と協定を締結した支援事業者が、市民の皆さんから太陽光発電・蓄電池設備の購入希望者を募り、一括して発注することで、通常よりも安い価格で購入できる

契約までの流れ

受付中! 登録しても購入義務はありません



オンライン説明会を開催予定

※詳細は専用WEBサイトへ

登録期間

8/31まで

専用WEBサイト



問 兵庫・阪神神戸 みんなのおうちに太陽光事務局 (0120・728・300)

受付時間: 午前10時～午後6時(土・日曜、祝・休日を除く)

消費生活ガイド

トラブルにあったら 消費生活センターに相談を。 0798・64・0999

西宮市消費生活センターでは、取引や証明のための使用が認められて市内の小売店や工場、病院等で使われている質量計(以下「はかり」)の定期検査や販売店・製造工場への商品量目立入検査を行っています。

「はかり」は、毎日使用することで正確さを失ってしまうことがあり、そのような「はかり」を事業者が使用すると消費者に損害を与えてしまいます。正しい「はかり」を使用していることを担保するため、取引・証明に使用

「はかり」の定期検査・商品量目立入検査とは?

する「はかり」は2年に一度の定期検査を受けなければならないと計量法で定められています。

また、スーパー等の小売店や食品工場等で内容量を表記して販売、製造されている食肉、野菜、魚介、加工食品等の表記量が、必ずしも正しい表記であるとは限りません。計量ミスや自然減量が原因で実際の量が少なくなっていることがあり、それらを防ぐために立入検査を実施することで量目不足がないかをチェックしています。